

平成21年度 NGO・外務省定期協議会

第1回連携推進委員会

平成21年5月18日（月）

外務省 国際会議室761号室

午後 3 時00分開会

◎青山（国際協力局民間援助連携室首席事務官） それでは、時間になりましたので会議を始めたいと思います。

平成21年度NGO・外務省定期協議会の第1回連携推進委員会をこれより開催いたします。本日の進行は、私、外務省国際協力局民間援助連携室の青山です。よろしくお願いいたします。

本日は、気温が高くてお暑い中、皆様お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。外務省とNGOとの意見交換に多くの方が関心を持っていただいて、大変うれしく思っております。

議論に入る前に、いつもと同じことで恐縮ですが、確認事項がございます。まず、会議でのご発言は、そのままの形で議事録になります。1か月から2か月後くらいに、国際協力NGOセンター、関西NGO協議会、名古屋NGOセンター、そして外務省のホームページに掲載されます。記録がそのままの形で公開されることとの関係で、ご発言なさる方は、マイクに向かって発言いただくということと、発言をされる方のお名前、所属を発言の最初におっしゃっていただくこと、この2点をよろしくお願いいたします。

それから、本日は議題も多くございますので、発言は簡潔に、主旨・要点をわかりやすくという形をお願いいたします。

資料の公開について一言お断りいたしますと、本日の議題の中で報告事項の6番目、「5カ年計画推進チームの立ち上げと進捗状況について」、さらにこれに関連しての討議事項、「4月27日意見交換会の報告とN連及び環境整備事業に関する意見交換」、この2つの議題において使用することになる資料ですが、NGOの皆様から、アンケートの結果をお示しいただくことになっております。こちらにつきましては、先ほど申し上げたホームページには掲載しないようにという要望がありましたので、今回は、この資料は公開いたしません。

同じく4月27日の意見交換会で外務省から配付させていただいた資料を、本日も使いますが、これらの資料も意見交換の中でのたたき台ということで、ホームページによる公開はいたしません。

それでは、議論に入っていきたいと思います。時間を有効に使うために、本日も冒頭の挨拶は省略させていただきます。

報告事項の（1）の議題、「パキスタン支援国会合結果報告」ということで外務省から

説明があります。国際協力局国別開発協力第一課の佐藤課長補佐からお願いします。

○佐藤課長補佐（国別開発協力第一課） ただいまご紹介にあずかりました国別開発協力第一課の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

お手元に資料を配付させていただいているかと思いますが、4月17日に東京においてパキスタン支援国会合が開催されました。会合には、31の国とIMFを含む18の国際機関等が参加しましたが、会合はパキスタンの支援国会合というだけではなく、それに先立って午前中に開催されましたパキスタン・フレンズ会合を受けて、国際社会がパキスタンの支援をしていくという姿勢を示すために開かれたものです。

午前中に行われたフレンズ会合について簡単にご説明します。こちらはパキスタン・フレンズ会合ということで、パキスタン政府が主催の会合で、パキスタンのザルダリ現大統領の提案によって、昨年9月の国連総会の際、パキスタンが直面している経済問題やテロ対策など様々な問題に取り組んでいるパキスタンへの支援について議論するために立ち上げられた枠組みです。

フレンズ会合では、パキスタンのザルダリ大統領が議長を務め、パキスタンが取り組んでいるテロ対策や武装勢力との闘い、また、経済状況が非常に困難になって、現在、IMFのプログラムが適用されていますが、経済改革の達成に向けた政治的なコミットメントをパキスタン側が示し、これに対して国際社会が政治的にプロセス努力を支援していくという決意が表明されました。

我が国からは、冒頭に、麻生総理が出席して、国際社会のテロ対策におけるパキスタンの重要な役割を説明の上、その重要性、また、地域的なアプローチが重要であることを強調しました。

パキスタンとフレンズ会合メンバーの双方のコミットメントをフォローアップしていくために、今後、開発、安全、エネルギー、制度構築、貿易・金融といったそれぞれの分野でも国際的な協力のためのフォローアップメカニズムを設立し、フォローアップしていくことになりました。次回会合については、トルコが開催を提案しておりますので、トルコで開催される予定になっています。

会合には、アラブ首長国連邦、オーストラリア、韓国、イランといった国から閣僚・外相級が出席し、アメリカからはホルブルック特別代表が出席しました。支援国会合は、我が国と世界銀行の共催ということで開催されまして、昨年、経済的な危機に陥ったパキスタンは、昨年11月にIMFからの76億ドルの融資を受け、当面の危機は回避したのですが、

テロ対策や、国内の様々な経済改革等に取り組んでいかなければならず、国際社会からの支援をまだまだ必要としております。そのパキスタンが直面する経済的な課題と短期的な課題と短期的な開発ニーズについて議論する場ということで、この支援国会合が開催されました。

我が国からは中曽根外務大臣が出席して共同議長を務めました。冒頭にスピーチを行い、フレンズ閣僚級会合で示されたパキスタン政府の経済改革やテロ対策に向けた堅い決意を評価しつつ、IMFプログラムの着実な実施を前提として我が国は最大10億ドルの支援を行っていくということを表明しました。

会議の結果、パキスタンから今後約2年間で必要な支援として、40億ドルの要請がありましたが、これに対して50億ドル以上の支援表明があり、パキスタンの経済改革と安定のために国際社会が積極的に支援していくという姿勢を確認でき、我々が考えていた当初の目的は達成されたと考えております。

このようにテロ撲滅に向けた国際社会の取組は正念場を迎えておりまして、特にアフガニスタンの安定ということが言われますが、アフガニスタンと国境を接するパキスタンの平和と安定は国際社会の重要課題であるという認識のもとに、我が国政府はフレンズ閣僚会合を東京で開催し、それに続けてパキスタン支援国会合を世銀と共催しました。その場にザルダリ大統領を招き、ザルダリ大統領ご自身から、パキスタン政府のコミットメント、取り組む姿勢を引き出し、それに対する国際社会の結束した支援を表明する機会にすることができ、非常に時宜を得たものであったと考えております。

特に、アメリカのオバマ政権が新しい政策を打ち出したこともあり、アフガニスタン、パキスタンという不安定な地域を全体としてとらえて、これを国際社会が支援していくという政策協調の面でも重要な機会になったものと考えております。

以上、簡単ですが、ご報告させていただきました。

◎青山 ただいまの外務省からの説明に対して、ご質問等がございましたらお願いします。

●大橋（国際協力NGOセンター） JANICの大橋です。お話は新聞などで承知していましたが、パキスタンは、前のムシャラフ政権の初期には閣僚に何人もNGO関係者が入るといったような、NGOとの密接な関係があった一方で市民社会的スペースが小さくて、いわゆるタリバナイゼーションでますますその傾向が小さくなっている。ある意味での階層社会で、一定の層のNGO層があり、これをどう評価するか難しいと思います。しかし私どものところへ報告していただけるので、相手の市民社会が健全であることが現地

社会にとっても重要だと思います。特に何を注意すべきか、あるいは、今後もこういう協力の中でNGOとしてどうかかわっていくか、その可能性があれば、それをぜひご示唆いただき、協力を考えさせていただきたいと思います。もし何かあればご示唆をお願いします。

◎青山 ありがとうございます。ほかにありませんか。

よろしいですか。

それでは、今の大橋さんのご質問に対して、回答をお願いします。

○佐藤課長補佐 パキスタンは、市民社会が脆弱であるということもあって、現地のNGOの役割、市民社会の役割を強化することは重要です。特に、アメリカも民生支援が重要であると言っておりますので、我々もその重要性は認識しています。しかしながら、今ご指摘があったように、治安情勢が難しいこともあり、渡航情報等を勘案すると、日本のNGOが活動するにはなかなか厳しい状況にあると認識しておりますので、まずは現地のNGOを通じて草の根の活動を支援していくことは重要だと考えております。そういう意味から、外務省が実施する草の根・人間の安全保障無償資金協力を活用して、現地のNGOとも連携しつつ取り組みたいと考えておりますので、引き続き、日本のNGOの皆様からもお話を伺いつつ検討させていただければと思います。

◎青山 ほかにご意見、ご質問がございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項（1）を終わります。

報告事項（2）は「平成22年度平和構築人材育成事業について」です。これも外務省からの説明があります。総合外交政策局国際平和協力室の中込室長からお願いします。

○中込室長（国際平和協力室） 外務省国際平和協力室の中込でございます。本日はよろしく申し上げます。

平和構築人材育成事業については、前にも若干ご説明させていただいたと思いますので、本日は、NGOの皆さんにぜひ来ていただきたいと思っている平和構築基礎セミナーの話を中心にご説明したいと思います。

まず、若干、おさらいしますと、今まで、平和構築人材育成事業は、最初は2年間、パイロット事業という形で実施してきまして、今年度から事業を大幅に拡充して、今までの1.8億円の予算から3.2億円の予算になっております。コースも、今までは1コースだけで、日本人15名、アジア人15名でしたが、そのコースは引き続き本コースとし、加えてシニア

専門家向けコース、それから1週間の平和構築基礎セミナー等を開始するというところでいろいろと事業が計画されております。

本コース、シニア専門家向けコースについては、一般の日本人から公募という形でオープンにしておりますので、こういうところで研修したいという方は、ぜひ前向きにご検討いただければと思いますが、今まで我々がNGOの方から少し伺ったのは、例えば、本コースにしても、国内研修1.5か月、その後、海外実務研修1年間ということで、貴重な人材をそんなに長く、その後はまたほかのところに行かれてしまうのは問題がある、なかなか人を出せないというようなお話を伺っておりました。

それで、今回、平和構築基礎セミナーということで1週間、NGOで人を研修させたいということがあれば、出しやすいものです。次のページをご覧くださいと思いますが、概要として、現役の公務員、NGOも含めて、平和構築に携わる業務に携わっている方、あるいは、今後、平和構築に携わる可能性がある人、また、携わっていきたいという方を対象に、平和構築に関する基礎的理解の増進を目指す日本語によるコースで、現時点では、8月に1週間、東京で開催するというように予定しております。

募集は6月くらいから始めて、書類選考をしたいと考えています。公務員の方や民間の方、NGOの方も含めて、ぜひ応募いただきたいと思います。官民のいろいろな方に来ていただいて、充実した1週間のセミナーにしたいと考えております。1週間の研修科目として、ここに書いてありますように、平和構築についてのいろいろな論点、今こういうところが問題になっているといったようなことで、今後、深く平和構築に携わる前の段階として有益な機会になるのではないかと考えております。こういうセミナーの募集を開始しますので、ぜひ、NGOの方々におかれましても、多くの方を派遣することも考えていただければありがたいと思っている次第です。

どうもありがとうございました。

◎青山 ありがとうございました。ただいま、中込室長からご説明がありましたが、NGOの皆様からご質問、ご意見等、ありますか。

●堀江（ジャパン・プラットフォームNGOユニット） ジャパン・プラットフォームNGOユニットの堀江と申します。

今ご説明いただいた1週間のコースのNGOの参加者ですが、これはどういった人というか、例えば、海外での経験がある人なのか、あるいはNGOでの経験はあまりないけれども、興味があるとか、その辺のイメージをお聞かせいただければありがたいと思います。

○中込室長 これは、本コースやシニアコースに出たくてもなかなか出られないとか、あるいは、意欲はあるけれども、まだ平和構築のことがあまりよくわかっていないとか、そういう意欲があって今後やってみようという方にぜひ来ていただきたいと考えております。平和構築の専門家の方にとっては、やや基礎的なものになると思います。

◎青山 ほかにご質問等はよろしいでしょうか。

それでは、続きまして報告事項の（３）、「人間の安全保障基金の活用について」ということで外務省から説明があります。国際協力局多国間協力課の石原事務官、お願いします。

○石原事務官（多国間協力課） 多国間協力課で人間の安全保障基金を担当している石原でございます。私から、「人間の安全保障基金の活用について」の説明をさせていただきます。

「人間の安全保障」につきましては、皆さん方は大体ご存じだと思いますので、あまり詳しくはご説明いたしません。お手元の資料の1.に書かせていただきました。まず、「人間の安全保障」というのは、個人一人一人に着目し、人々が恐怖と欠乏から解放され、尊厳ある生命を全うすることができるよう社会づくりを目指すという考え方です。さらに、そのためにとるべきアプローチとして、大きく4点ございます。1点目は、「保護」と「能力強化」、2点目は現場のニーズに即したボトムアップ・アプローチ。3点目は、人々が相互に関連する複数の脅威に直面していることを踏まえた、包括的かつ分野横断的なアプローチ。さらに、4点目として、NGOの方々、国連機関の方々にも関係しますが、国や国連機関だけではなくて、地方自治体、NGO、市民社会といった、援助に携わる様々な方が連携する必要があるという全員参加型のアプローチがあります。

このような「人間の安全保障」を日本は外交の柱と位置付けており、日本のODA拠出に当たっても、「人間の安全保障」の視点に立った援助を行うことをODA大綱に明記しております。そのようなことから、日本の支援はすべて「人間の安全保障」に資するものであることとなります。その「人間の安全保障」の実現に特に関係するものとして、草の根・人間の安全の保障無償資金協力がありますが、これ以外に、日本は国連に、人間の安全保障基金というものを設立しております。これは1999年に日本の拠出で設置したもので、これまで119か国・地域において194のプロジェクトを実施しています。

人間の安全保障基金というのは、申請主体は国連機関及び国連移住機関（IOM）だけに限られており、ストレートに言うと、NGOの方々が直接の申請主体になることはでき

ない形になっております。ただ、「人間の安全保障」というのは様々なアクターが、全員参加することによって実現できるという発想に立っており、人間の安全保障基金の案件にも当然NGOの方々に参加していただくことが重要になります。

これまで具体的にどういう案件を実施してきているかということですが、包括的かつ分野横断的なアプローチということから、例えば保健や教育といった分野別のプロジェクトではなく、保健と教育、さらには紛争、場合によっては地雷や小型武器、さらには人身取引や麻薬等、それぞれ組み合わせはその地域・国によって変わってきますが、それらの問題に対して包括的に対処する活動を支援しております。

さらに、様々なプロジェクトにおいてNGOの方々にも参加していただいておりますが、残念ながら、日本のNGOの方々に参加していただいた案件はほとんどないため、今回、ぜひNGOの方々にも人間の安全保障基金のプロジェクトに参加していただきたく、本日、この場でご説明させていただきます。

予算額につきましては、実際に2.の(5)に書いてありますとおり、複数の国連機関が実施する場合と1つの国連機関が実施する場合では額が若干異なります。複数の国連機関が実施する場合には年250万ドルですので、例えば2年の案件では500万ドルになります。1つの国連機関が実施する場合には年に100万ドルですので、仮に3年であればトータルの額は300万ドルになります。

申請方法は、国連機関が国連人道問題調整部人間の安全保障ユニット(OCHA/HSU)に申請することになりますので、国連機関がプロジェクトを策定します。NGOの方々プロジェクトに参加する場合には、そのことも明記した形で国連機関はプロジェクトのコンセプトペーパーを作成し、国連のOCHA/HSUに提出します。OCHA/HSUの審査をってから日本政府の審査を経るというプロセスになります。

人間の安全保障基金は、この審査プロセスが長いということで、国連機関の方々も含めて不満が多かったのですが、この審査プロセスを簡素化しました。ガイドラインを改正してから1年位しかたっていないため、明確に審査プロセスに要する期間はこのくらいですということははっきりとは申し上げられませんが、実際にコンセプトペーパーを申請してから、うまくいけば6か月後くらいには最終承認ができるような形に進めようと考えております。

プロジェクトの中身を細かく照会する必要があると若干時間がかかたりしますが、大体6か月位、かかっても1年位で最終承認してディスバースできるように進めた

いと考えております。

実際にNGOの方々がどういう形でこのプロジェクトに参加できるかということですが、実際に申請する主体が国連機関ですので、まず現地の国連機関にNGOの方々が実施されているプロジェクトについてお話をさせていただくことが重要になります。それぞれのNGOの方々については、専門性があるかと思いますので、その専門性を生かした分野で活動している現地の国連機関の事務所とお話をさせていただく。例えば地雷であるとかHIV/AIDSであるとか、そのような専門性を持っている分野でどういう活動ができるのか、その過程で国連機関とどういう形で協力できるのかということのお話をさせていただいて、そのプロジェクトの中で実施機関として参加していただくという形になります。

人間の安全保障基金につきましては、国連の機関が実施することになりますので様々な形で人間の安全保障基金の申請プロセス、事業の紹介をしてきていますが、必ずしも現地の国連機関の事務所が十分にそれらを知っているかどうかという点、それは、人によったり、事務所によったりするのが現状です。さらに、日本の大使館についても、よくスキームを知っている担当官もいれば、あまり知らない担当官もいるというのが現実です。このような現状を踏まえて、多国間協力課、さらに国連としても、国連機関、大使館に人間の安全保障のスキーム、またプログラムを積極的に紹介しきており、日本のNGOの方々もできるだけ参加できるような形で進めるように話を持っていきたいと思っておりますので、特定の地域・分野等でご関心があれば、大使館さらには現地の国連機関の事務所にお話をさせていただいて、案件形成をしていただければと思います。

私からは以上です。

◎青山 石原さん、ありがとうございます。人間の安全保障基金の活動について、ご質問等がございましたらどうぞ。

●野田（名古屋NGOセンター） 名古屋NGOセンターの野田です。ご説明をどうもありがとうございます。「人間の安全保障」ということで、これは私たちNGOにとっても大変関心が高いところですし、また、外務省さんをはじめ、日本政府が推進されていることは大変素晴らしいことだと考えております。

そこで、一つお願いしたいことがあります。「人間の安全保障基金」のプロジェクトに参加するにはということで、「ご関心があれば」という紹介のされ方だと思いますが、ご存じのとおり、「人間の安全保障」は、一人一人の安全に関する場合、やはり草の根のアプローチが必要だと思います。そのときに外務省の皆様からもお認めいただいていると思

いますが、NGOというのは「人間の安全保障」へのアプローチにはかなり優位性がありますし、専門性もあると思っています。「ご関心があれば」ということから、もう一歩から踏み込んでいただいて、これはせっかく日本が一生懸命につくられた基金なので、そこでより積極的な形で国連機関に対してNGOの参加を促す、ないしは、「日本で、こうした分野、こうした国で専門性があるNGOがいますから、ぜひこうしたプロジェクトと一緒に協働してはどうですか」という形で国連機関に働きかけるのも一案かと思えます。

「人間の安全保障基金」においてより積極的にNGOとの連携を推進するという点、どのようにお考えでしょうか、ご教示ください。

◎青山 ほかに質問はよろしいですか。

では、石原さん、よろしくお願いします。

○石原事務官 ご質問、ありがとうございます。まさに、「ご関心があれば」という言い方は不適當だったかもしれません。我々としては、ぜひ、日本のNGOの方々に参加していただきたいと考えております。実際、NGOの方々、あるいは、大使館から、こういうNGOが活動をしているが、「人間の安全保障基金」で支援はできないかというような照会がなされます。審査プロセス上は、国連機関が国連本部のOCHAにプロジェクトの申請提出を行うのですが、実際には、そのような話があれば、私の方から、こういう形で連携できるのではないかという話をしています。ただ、これはプロセス上には存在しないので、これをやりますとはなかなか言いづらいところがありますが、実際上は、できるだけ参加していただきたいということで、大使館を通じて国連機関に話をさせていただくといったようなアクションをとらせていただいております。

「ご関心があれば」とは申し上げましたが、実際に活動されている地域でぜひこのような活動を行いたいということがあればもちろんサポートしますし、そうでなくても、こういうNGOの方々が活動をしているということは大使館を通じて国連機関とも情報を共有して、積極的に案件を形成していただきたいということを伝えようと思っております。

●野田 大変力強いお言葉をありがとうございます。基本的には、そうした形でのNGOの参画をサポートしていただいていると理解しております。

現地ベースでは、大使館になろうと思いますが、例えば日本で人間の安全保障基金プロジェクトへの関心表明はどうしたらいいでしょうか。

○石原事務官 人間の安全保障基金の支援を得たいということであれば、多国間協力課に連絡をいただければと思います。もちろん、民連室とも情報共有させていただきたいと思

います。

◎青山 ほかに質問等がございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項（４）に移らせていただきます。「NGOとの合同評価について」ということで、米山さんからご説明があります。

農業・農村開発協議会に所属しておられまして連携推進委員の米山様からお願いいたします。

●米山（農業・農村開発NGO協議会） 農業・農村開発NGO協議会、通称JANARDの代表を務めております米山と申します。

今回、ラオスでの基礎教育分野に関する調査を行いました。これは、調査期間は2000年度から2007年度までのラオスにおける基礎教育分野ということで、日本が行っている援助が効果的・効率的に実行されているか、その提言を抽出していくということで、協力・連携も含めてODAの方向性を導くことが目的で実施しました。

今回の調査では、ODA有識者が第三者評価の枠組みとしてNGO代表と合同で実施されたという初めての試みでもありました。ODA評価の有識者からは池上委員、NGOの代表として私とCSOネットワークの黒田さんに参加していただきました。また、アドバイザーとして大阪大学の乾さんに参加していただきました。あと、コンサルタント、ICネットの株式会社、調査分析情報収集についてはコンサルタント、JOICEFの西田さんにも加わっていただいてまとめることができました。

これは、2007年からの評価を行ったわけですが、具体的には、8月にその会を立ち上げ、都合5回の検討会を設けて実際に行いました。10月に現地調査が10日間ほど行われましたが、それ以前に国内調査を9月、10月、国内の関係期間、外務省をはじめJICA、NGOに対していろいろな質問、インタビュー調査を行いました。これはかなり精力的に行い、いろいろな関係機関の方々には本当にご協力いただいて実施されたものではないかと思っております。それから、現地調査も、私は同行できなかったのですが、現地の日本関係の機関、日本大使館、JICA等々のラオスの事務所、それからラオス側の関係機関、あとは、ユニセフをはじめいろいろな機関、オーストラリアエイドとかアジア開発銀行、世銀、その他が入っております。あとは、具体的に日本が現地ラオスで活動しております（特活）国際協力NGO・IV-JAPAN、（社）シャンティ国際ボランティア会、（特活）ラオスのこども、このNGO3つを集中的に取り上げて現地調査を行ってきました。そのほか青年

海外協力隊の方々、個別の専門家等にも参加していただき、具体的な聞き書き調査、データの収集を行いました。

この調査報告につきましては、いろいろなデータを現地から集めて分析したのですが、かなり時間を要しました。今、皆さんのお手元に回っているかと思います。あるいは、入り口にも評価の報告書が置いてありますが、これも最近で出来上がったもので、かなり心血を注いだといえますか、分析をしっかりとされたものであると思っております。

具体的に提言等もこの中に書かせていただいておりますが、援助強調の流れの中では、日本とラオス政府との政策協議を進めて、具体的には進捗しているのですが、日本の支援の経験や強みが、まだまだそう十分に共有されていない、十分に理解されていないのではないかという課題もあるかと思えます。

また、事業分野の中では、ODAとNGOとの連携については、ターゲットもしっかり絞られて、貧困層を対象にしたり、遠隔地を対象に具体的に行われていると思っております。こういう地道な活動が基礎教育改善に、グッドプラクティスという形で出ていることと評価できることであると思っております。ただ、NGO側にとっても、現地の、特に国際関係機関との連携等十分に進んでいるというわけではありません。これは日本側のNGOの能力の問題もありますし、そういうことを含めると、NGOにとっても課題が多いことかと思えます。多くの教訓を得られた評価ではないかと考えております。

ぜひ一度この評価報告書をお読みいただければと思います。ひとつよろしく願いいたします。

それから、課題も幾つか挙がっておりますが、これについては大橋さんからということで、私からの報告を終わらせていただきます。

◎青山 ありがとうございます。今の米山さんの報告に対して、いかがでしょうか。補足か何かありますか。

それでは、大橋さんから何かご意見等ありますか。

●大橋 JANICの大橋です。

本件につきましては、実はいろいろな経緯がありまして、いろいろなところで少しずつボタンがかけ違ったようなところがあって、評価してくださった方やそのレポート自体に問題があるというわけではなくて、そのプロセスで、もう少しお互いの了解をはっきりさせたら良かったなということがあります。

簡単に言うと、こういうことを実施した背景は、もともとは外務省とNGOの合同評価

を過去に何年か繰り返してきた。しかし、昨年度からそれがなくなったために、昨年度は、ODA評価有識者会議とNGOが合同するという合同評価形式に変わりました。その成果物として出たものですが、そのように形が変わったために、少しずつボタンが食い違ったということがあったように思います。

私どもは、実は、本日の午前中、評価室長とNGO大使と私ども関係者で話し合いをさせていただきました。さらに私どもとしては、今後とも、できることならNGOとODAの合同評価はぜひ続けていただきたいということが、先ほどのNGOの事前打合せ会の中でも確認されました。ただ現実には、予算上その他の問題があつて大変難しいことがあるということなら、私どもとしては、そういうものをなるべく制度化してもってきていただきたいが、できないなら、実質的にNGOが評価のプロセスに、外務省が行う、あるいは、外務省が第三者に委託する評価のプロセスの中にNGOが積極的に関与できるようにご配慮いただきたい、ということをお願い申し上げるということでき一致しております。

言うだけは簡単だろうとおっしゃるかもしれませんが、そういうことで、なるべく制度化もしていただきたいですが、困難であれば、実質的な確保をよろしくお願ひしたいということをお願いしておきたいと思ひます。

◎青山 ただいまの大橋さんのご発言について、外務省の側から何かご意見がありますか。よろしいですか。

それでは、ほかの皆様から、合同評価について何かご意見がございますか。

●野田 一言だけ補足します。

私自身は、ODA評価有識者会議のメンバーとして鋭意かかわらせていただいておりますが、ODA評価有識者会議の中でも、この合同評価に関する議論もなされました。細かい議論は割愛させていただきますが、いずれにしても、ここで確認させていただきたいことは、日本の国際協力全般を考えたときに、評価は極めて大切であり、外務省さんもNGOも共通認識であるということです。

従いまして、NGO・外務省連携を考えていく上で、また、いわゆる「オールジャパン」の日本の国際協力において、後で出てくるようなNGO連携無償等の実施の部分だけではなくて、Plan Do Check Actionの評価の部分においてもNGOの視点を入れていくことは大事であるということです。

NGOのODA評価におけるかかわり方については、先ほど大橋理事長からご発言がありましたが、様々な制度化ないしは、もう少しフレキシブルな形もあるかもしれません。いずれ

にせよ、ODA評価有識者会議でも議論されている通り、ODA評価にNGOの視点を入れて評価をしていくことの有用性は確認できるのではないかと思います。

以上です。

◎青山 ありがとうございます。ほかにご発言ありますか。

よろしいですか。

それでは、これをもちまして（４）の報告事項を終わりたいと思います。

報告事項（５）に移ります。「NGOによる緊急援助スキームについて」です。これはNGOの皆様から、外務省に対して説明をいただきたいということで提起があったものでございます。外務省から、国際協力局無償資金・技術協力課の加藤補佐と民間援助連携室の飛林外務事務官の２名で説明を行います。よろしく申し上げます。

○飛林事務官（民間援助連携室） 民間援助連携室の飛林からご説明させていただきます。

「緊急無償について」ということで今回ご提案いただきました。NGOの皆さんに、緊急人道支援活動、緊急支援活動に対する資金供与協力に対する考え方について、現状の考え方をご説明させていただきます。

緊急無償は、実はコミュニティ開発支援無償もそうですが、NGOの皆さんから、NGOに直接資金供与する形に制度変更してほしいというご要望は、これまでも非公式にもございましたが、現時点では、そうしたことは考えていません。緊急無償につきましては、ご提案いただいた「議題提案の背景」にもありますように、2000年から2年間、緊急無償の中からNGOの皆さんに直接供与する形でNGO緊急活動支援無償を加えました。ただ、こちらは、現場のニーズに必ずしもそぐわない、ありていに申しますと、使い勝手が悪いということで、ジャパン・プラットフォームが設立される一つの経緯にもなったと理解しております。

現在では、緊急人道支援活動を行う、NGOの皆さんを支援するためのスキームとしてジャパン・プラットフォームもありますし、NGO緊急活動支援無償のスキームはほぼそのままNGO連携無償のほうに引き継がれて、ご存じのとおり、NGO連携無償の中に緊急人道支援という事業分野が一つございます。我々としては、これらの中で対応したいと考えておまして、これらに加えて、さらに緊急無償の中に、NGOの皆さんに直接資金供与するスキームをつくることは、これまでの経緯もあり、私どものほうで（重複するスキームを）幾つかつくることになってしまいますので、そういうことは現在は考えていません。

その中で5か年計画にも言及がありますが、5か年計画は、基本的に、これまでNGO、連携無償等、NGOの皆さんに直接資金供与する形のスキームのほかに、ODA本体と我々は呼んでいますが、二国間や国際機関経由で行っているODAスキームの中に、さらにNGOの皆さんに関与・参画していただけないかということを進めるための計画です。先ほど、多国間協力課の石原事務官からお話がありましたが、人間の安全保障基金もひょっとするこの文脈でとらえることができるかもしれません。コミュニティ開発支援無償についても同様でございます。

さらに、この後、討議事項等にもありますが、N連及び環境支援活動に関する意見交換をさせていただきますが、NGO連携無償につきましては、現在、便宜的に委託型と呼んでおりますが、現在あるNGO連携無償に加えて、さらに何か違う形の連携スキームができるのではないかと考えているところですので、現在のN連、現在のジャパン・プラットフォームで皆さんの活動に何か支障があるようでしたら、その中の議論で意見交換していただけたらと考えております。

私からは以上です。

◎青山 飛林さんから説明がありましたが、よろしいですか。

それではNGOの皆さんから、今の説明について質問、意見等がありましたらお願いします。

●宮下（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン） ありがとうございます。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの宮下と申します。よろしく申し上げます。

まず、ご説明いただきまして、どうもありがとうございます。現状の状況ということで理解しましたが、中長期的、今後の方針としてどのような方向に向かうというか、議論の余地があるのかどうか伺いたいと思います。

◎青山 ほかにご質問ありますか。

●堀江 ジャパン・プラットフォームの堀江です。

1点、事実関係として、確かに2000年にNGO緊急活動支援無償が加えられましたが、ジャパン・プラットフォームの資金は、その時点では、実際には無償課のお金でした。民間援助連携室のお金ではなかったと。そこが、実はプラットフォームの新しさであって、無償課のお金をダイレクトにNGOが使えるところに新しさがあったのですが、いつの間にか、NGOもわからないところで、当時、NGO支援無償が新設されて、そこに統合されてしまっていたという事実があります。NGO側としては、できれば、そこだけにとど

まらずに、本来の緊急無償にもアクセスできるような体制にできたらいいなというところで、プラットフォームでは考えていました。ただ、それがいつの間にか、NGO連携無償だけのお金になってしまっているという背景がありますので、そこら辺は事実関係として確認したいと思います。

◎青山 ほかにはよろしいですか。

それでは、外務省からお願いします。

○飛林事務官 まず第1点目のご質問にお答えしたいと思います。

慎重に答えざるを得ないのですが、中・長期的なものを含めても、我々として5か年計画をさらに推進したいと考えておまして、NGOの皆さんに直接供与するというスキームをNGO連携無償以外でつくことは、当面、中・長期的な課題としても考えていません。むしろ、堀江さんからありました無償資金協力課が持っている、いわゆるODA本体と言っているスキームに参画していただけるようになっていただけるといいのではないかと考えております。

もう一つは、堀江さんからいただいた質問に関係しますが、その上で、NGO連携無償の予算も増えていけばいいなと考えております。宮下さんからご提起いただいた緊急無償についても、背後に控える予算が大きなものを回してほしいというご趣旨かもしれませんが、これは非公式な意見交換等ではございますが、NGOの皆さんに直接資金供与できる形の予算は、10年前から比べて相当程度増えていると思っております。昨年度につきましては、20年度の当初予算の28億円では、ジャパン・プラットフォームの拠出金、NGO連携無償をあわせると足りなくなり、プラス1億円を使っておりますが、数年前までは若干余っていたという状況がございました。今後、NGOの皆さんがNGO連携無償等を活用していただいて、予算が足りなくなるということでしたら、それは（無償資金協力を統括する）無償資金協力課と協議していきたいと考えております。

また、NGO連携無償の予算が限られているということについては、草の根・人間の安全保障を活用できるようにという要望もあり、予算が制限されているような印象をお持ちのようですが、今までは予算としては必ずしも活用されてこなかったという点、それから、恐らく、緊急無償へ、NGO緊急活動支援無償の予算を、NGO連携無償の予算に統合したと考えていただいても、現在は当初よりも相当程度予算が大きくなっているということでございます。

◎青山 さらにご意見がございましたか。

外務省からもよろしいですね。

それでは、この議題を終わりたいと思います。

続きまして、報告事項（6）に入ります。「5カ年計画推進チームの立ち上げと進捗状況について」ということで、連携推進委員の今西さんからまずご報告があります。お願いします。

●今西（G I I / I D I 懇談会） G I I / I D I 懇談会の今西でございます。ありがとうございます。

この5か年計画推進チームにつきましては、前回の連携推進委員会で、一応、設置して行っていくということを受けまして、外務省・NGOの何人かの代表で進めていくことになりました。そして、この推進チームの中での議論等については、この協議会で報告し、また、協議会からいろいろなコメントやインプットをいただきながら進めていくことになっておりますので、それに基づいて今回ご報告させていただきたいと思います。

5か年計画推進チームの第1回会合を4月10日の金曜日に開催させていただきました。その際に確認し合ったことは、前回の連携推進委員会でNGO側から提案させていただきました推進チームのTORについて確認させていただきました。

それと、私はNGO側からということで今回はご報告させていただいておりますけれども、この推進チームはあくまでも外務省側、NGO側、両方で構成されておりますので、私の報告に、後ほど、外務省側からも補足のコメントがありましたらよろしく願いいたします。

その4月10日の会合ですが、チームのTORの確認をさせていただきました。これについてはほとんど、前回の推進委員会で提案させていただいた内容と変わらなかったので今回は割愛させていただきますが、同意事項として、我々、このあと討議される意見交換会等、今後、外務省とNGO側の会合を調整していく意見交換会などについては東京開催になることが多いので、地方のNGOの声を吸い上げるように努める。それから、この推進チームについては、5年計画にあるそれぞれの項目の、いわゆる数値目標を決めて、それをいちいちチェックしていくということではなく、大きな項目ごと、例えばODA事業の参画の促進、あるいは、NGOのキャパシティ・ビルディングの促進等々の大きな項目ごとに進捗状況なりを検討していく、あるいは、必要に応じて、例えばNGOの参画事業の拡充、無償資金協力へのNGOの参画機会の拡充等々について、達成状況をお互いに確認し合いながら、問題がある場合、課題がある場合は、その解決策を出すように、このチー

ムが話し合っただけで決めるのではなくて、その解決策をどのようにファシリテーションしていくということを確認させていただきました。

その中で、既にこのチームの発足前に、この5か年計画にかかる項目の中で、先ほどから少し名前が出ていましたが、コミュニティ開発無償へのNGOの参画について、既に勉強会等を開催していただいていたので、これについて今後どうするかということも話し合いました。これについては、1月に行われた説明会、勉強会の後で、一部興味があるNGOからの外務省さんへのコンタクトがあるといったところがシェアされまして、今後については、このコミュニティ開発無償に関心がある団体と外務省の無償資金協力課あるいは技術協力課とのミーティングをセットする必要があるのではないかということも確認されておりますが、それについては具体的な日程が決まっているとは聞いていませんので、その辺は今後調整していくことになると思います。もし、何かご計画がありましたら、あわせてご紹介いただければありがたいと思います。

あと、NGO連携支援無償、NGOの活動環境整備支援事業については、この後の討議事項にありますので、そこでいろいろ意見交換させていただきたいと思いますが、この推進チームとしては、これに先立ち、4月27日に意見交換会をさせていただいて非常に有意義な話し合いをさせていただきました。それに基づいて、本日この後、さらに議論が活発になればいいかなと考えております。

また、この5か年計画の中で、我々として一つ留意しなければならない点として、先ほどのコミュニティ開発無償も含めて、昨年のJICA、JBICの統合によって新生JICAが昨年10月から発足していますが、多くの無償資金協力事業をJICAが直接実施する形になっていますので、先ほど言った、この5か年計画の大きな課題であるODA事業へのNGOの参画促進という面では、直接関係してくるJICAとの調整、話し合いも十分に行っていかなければいけないと思いますが、この連携推進委員会あるいはその5か年計画推進チームという枠組みとは別に、NGOとJICAには、NGO・JICA協議会というものもありますので、この2つの、外務省とNGOの話し合いの場、それからJICAとNGOとの話し合いの場という2つの場がある中で、JICAが今後実施していく先ほどのコミュニティ開発無償等の無償へのNGOの参画、それから、昨年からもう始まっていますが、提案型プロジェクト形成事業へのNGOの参画、あるいは、以前よりJICAが行っている技協へのNGOの参画についての議論は、この2つの関係の中でうまく調整を図っていくことが必要ではないかと思っておりますので、本協議会でも、進め方について

何か提案あるいはサゼスション等がありましたら、よろしくお願ひしたいと思っております。

先日の4月27日に、NGO連携支援無償、環境整備事業については意見交換会を行わせていただきました。環境整備事業については、来年度予算等について外務省でも検討しなければいけないということもあって、本日のこの後の意見交換会がかなりその内容に影響することになるのではないかと考えております。NGO連携支援無償については、この後の意見交換も含めて、引き続き意見交換を行っていく場を続けていただけたらと思っております。

また、そのときに、本来であれば、この連携推進委員会の前までにもう一度、外務省とNGOの代表とのメンバーで打合せをしたいという意見も出ていたのですが、双方いろいろと都合がありまして、それが持てていませんので、きょうの皆様からのインプットなりを踏まえて、今後、この連携推進チームとしてどのように今後の5か年計画を推進していくかということを含めていかせていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

補足等がありましたらよろしくお願ひいたします。

◎青山 今西さん、ありがとうございます。

それでは、外務省のほうから補足意見等がありますか。

よろしいですか。

●大橋 JANICの大橋でございます。大体の報告事項が終わったところで、差し戻しになりますが、NGOとの合同評価について、先ほど私からお願ひを、私どもの委員の打合せの結果として、朝にも外務省の評価室とNGO大使に少し申し上げたことです。その方向性として、いろいろな形で外務省がなさるODA評価について、NGOの参加の可能性を探ることに関して、基本的に了解していただいているかどうか、お答えいただけると大変ありがたいのですが、いかがでしょうか。

◎青山 (4)の合同評価の議題についてですね。評価室の畠室長、お願ひします。

○畠室長(評価室) 評価室長の畠です。

おっしゃるとおり、いろいろな経緯があつて、我々も悩んできました。過去には、共同評価、合同評価というものがありましたが、やはり時代の趨勢で、評価は何のためにするか、要するに、国民に対するアカウンタビリティ、それから、ODA事業そのものの効率

性を上げるという2つの目的があります。そのために、外務省あるいはどこかの政府機関が、内部評価の形で手前みそで行っては意味がないわけで、そこを有識者会議という、9人の先生方によって構成される第三者にお願いして実施しております。

したがって、平成20年度につきましては、その有識者会議のメンバーと、そこにNGOの視点をさらに加えるということで、名称につきましては若干語弊がありますが、合同という形でさせていただきました。本来、有識者会議の9人のメンバーの中に、既に野田先生がNGO代表として加わっていただいておりますので、そもそも外務省が行うあらゆるODA第3者評価についてNGOの視点が加味されているという理解ではあります。ただ、今後の問題ですが、要するに、すべての評価対象にNGOの特別な参加、オン・トップ・オブの参加をお願いできるかどうかはまた別の問題があるかと思えます。

双方にとって、あるいは、国民にとって有益な視点が得られる、評価結果が得られるというものについては、ご指摘いただきましたように、十分に配慮して、そういう機会をつくっていききたい。その場合には、有識者会議という本来のスタイル、ですから、昨年度行ったラオスの教育分野のスタイルをひな型にして、さらに、「合同」という言葉は使えないかもしれませんが、NGO参加型の機会をつくっていききたい。そういうマインドで進めていききたいと思っております。

以上です。

◎青山 よろしいでしょうか。

以上、報告事項を終わりますが、よろしいでしょうか。

それでは、報告事項はすべて終わりました。討議事項に入りたいと思えます。

4月27日の意見交換の報告とN連及び環境整備事業に関する意見交換ということで、まずNGOの皆様からご発言があるということですので、5か年計画推進チームのメンバーでG I I / I D I 懇談会の稲葉さん、よろしく申し上げます。

●稲場（G I I / I D I 懇談会） お時間をいただきまして、ありがとうございます。

こちらの討議事項ですが、45分くらい時間があると思えますので、NGO活動環境整備支援事業とNGO連携無償の2つがありますので、それに関して、4時半ころをめぐりにNGO活動環境整備支援事業の討議、それ以降、4時50分から55分くらいまでの間、NGO連携無償に関する討議という目安で進めさせていただくということでよろしく申し上げます。

最初に、NGO活動環境整備支援事業ということで、こちらは議事次第の配布物にも資

料のコピーをご用意いただき、どうもありがとうございます。こちらをご覧いただきながら、アンケート結果と分析ということでご説明させていただければと思います。

このNGO活動環境整備事業については、これを何らかの形で改革して、そして来年度予算に反映すると。そのためには、この4月もしくは5月くらいで、ある程度どういう方向かということについてしっかりと絵が描けなければいけないとお伺いしております、4月27日に意見交換会を開き、さらに、NGOの意見集約が必要であるという観点から、NGOとしてアンケートをさせていただきました。本日は、このアンケート結果をもとに意見交換ができればと考えております。

私の説明時間はなるべく短くして討議にはしていればと思います。

まず、アンケートの趣旨は今のような形で、あるべき改革の方向性を探ることです。アンケートについては、5ヵ年計画推進チームのNGO側の委員で質問を作成しまして、それを民間援助連携室で確認いただいた上で、各NGOに提起しました。関係NGOのネットワークを通じてアンケートへの回答を依頼したのですが、回答数は26回答、うちネットワーク系の団体がかなり回答してくださっていますので、基本的には、地方のネットワーク系のNGOが、地方のNGOの意見を取りまとめてくださっているのではないかと考えております。もう一つは、実施系のNGOが19という形になっております。

このアンケートですが、日本のNGOはたくさんありますので、そういう意味では、回答していない団体もかなりあるということで、本当に完璧なものかということ、若干難しいかもしれません。もう一つは、インタビューとかフォーカス・グループ・ディスカッションという方法で行っていないので、完璧さに関しては若干の問題があるかもしれませんが、迅速な調査という意味では一定の有用性があるのではないかと私どもとしては考えております。

その上でどういう結果が生まれたのかということについて、NGO研究会、長期スタディ・プログラム、NGO相談員、専門調査員、その他の制度ということで5つに取りまとめました。

NGO研究会は、分野別NGO能力向上プログラムという形に今年は再編されたかと思いますが、これに関する分析結果として、基本的に、こちらの中身として、主に在京の実施系の団体を中心に、実施能力向上のためのテーマ設定で行われているのが現状であるということで、逆に、地方の団体は、実施・参加とも低調にとどまっているということがあるかと思います。その中で、地方の団体からは、テーマ設定あるいは制度設計が東京中心

であるという意見を若干いただきました。

一方、NGO能力向上プログラムに関しては、専門性の向上、プロジェクトの実施能力の向上、そしてNGOの運営能力の向上というところに中心的なテーマを設定すべきであるということは、かなり多くのNGOが認識されています。逆に言うと、より多くの、より広い層、あるいは、国民一般の参加も促すようなシンポジウム企画であるとか、そういったところにまで広げることに關しては、必ずしも肯定的ではない形になっているかと思えます。もう一つ、制度面での要望としては、テーマについてはNGOの意見を募り、NGOの発意を尊重すべきであるという意見が多かったかと思えます。

このような動向から導かれるビジョンとしては、基本的には、専門性、プロジェクト実施能力、運営能力の向上を軸に、NGOの発意に基づくテーマ設定で行うことが妥当である。また、様々なNGOがある中で、NGOのより広い参加というものを促す必要があるのではないか。もう一つは、地方の団体の参加を促進するような制度設計が必要ではないかということで、これまでの実施の中では、例えば地方のNGOに交通費などの補助をするという枠組みをつくるということも若干の案件では行われていたかと思えますが、それ以上に地方の団体の参加を促進するような枠組みが必要になってくるのかなという感触があります。そうした分析結果になっております。

長期スタディ・プログラムは、昨年度から実施されている新しいスキームになるかと思えます。これについて、実際に派遣した団体は少ないのですが、派遣を検討した団体は一定数あるということ、また、地方の団体も、応募は検討した団体が結構あるということで、基本的には、この長期スタディ・プログラムについて、一定のニーズがあるのではないかと思えます。ただ、やはり中堅職員が例えば半年間抜けてしまうというような問題があって、そうしたことはなかなか難しい団体が多いことも事実です。そういう意味で、一つは制度の柔軟化を求める意見が多かったかなと思えます。

今年から3か月の枠も設けてくださっているということで、一定の、いわゆる派遣期間の短縮等に関する柔軟性は出てきたかなという感じがしますが、柔軟性の問題として、一つは、研修派遣時期の柔軟化、これはつまり、現状では年度初めに募集して、9月ころから6か月というような派遣時期がある程度固定してしまっているのかなと思えます。これに関して、例えば、いつでも申請できるような形でのスキームの柔軟化が考えられるのではないか。つまり、ローリング・ベース（＝申請期限を設けず、年間を通じて申請できる）の募集があり得るのではないかという意見もありました。もう一つは、国内の能力の

高いNGOに留学できるような、そうした国内短期プログラムといったものも、地方の団体としてのニーズが高いのではないかという意見もあります。

そうしたところで、一つは制度の一層の柔軟化。国内派遣プログラムの導入。もう一つは、派遣時期の柔軟化。ここに書いてありますが、年間を通じた募集等、そうしたようなことで制度の定着と裨益者の増大を目指す必要があるのではないか。これがアンケートの分析結果かと思っております。

NGO相談のほうに移らせていただきます。NGO相談員については、在京・地方のネットワーク団体、実施系団体、様々な団体が広く受託しているということで、一番積極的に地方の団体に活用されている制度であるということはかなり肯定的な評価が多かったと思います。その中で、幾つかのNGOから出てきた意見として、一つは、相談件数以外の指標も立てるべきであるということ、現在でも、いわゆる出前講座のような形で複数の方法が提示されているかと思いますが、そうしたところをより重視したほうがいいのではないかということ。あるいは、そうしたアウトリーチの部分に関して、開発教育との連携をもっと積極的に位置付けるべきではないか。こういう意見が出ております。

基本的に、存続・発展をぜひしてほしいということ。もう一つは、特に地方のNGOからは、ネットワークNGOや地方NGO重視の方向性を強く打ち出してほしいということ。さらには、積極的にこれが活用されている観点から考えれば、このスキームにおける規模の拡大や受託団体数の増大、そうしたことについても検討してほしいという意見が出ていました。

NGO専門調査員に関する分析結果に移らせていただきます。専門調査員に関しては、NGO相談員に次いで広く活用されていて、よく認知もされているということですが、一方で、相談員に比べて使いにくい制度であるという認識がかなりあります。そうした意味では、より広い意味での組織・人材支援に変えていく必要があるのではないか。運営面なども含めて、より広い専門家派遣あるいは人材の支援という制度にして、そして受け入れ団体に、現状では専門調査員個人に資金が来ていますが、受け入れ団体に資金を拠出すべきであるという意見が多数見受けられる形になっております。

そうした形で、基本的には、こちらの要望として、運営面も含むより広い範囲での人材派遣を実施できるような制度に変えてほしいということ。また、資金拠出先についても、団体に直接支出できるようにする。こうした改革をする必要があるのではないかという結果が出ております。

最後に、ほかの制度に関する分析結果ですが、そのほかの国際競争力強化、アカウントビリティ能力強化セミナー、あるいは、NGO共同セミナーなどについて、一般的にNGO全体に十分知られていない印象がある。裨益経験があるNGOも限られているということで、若干認知度が低いという感触があります。また、企業による受注が若干見受けられたわけですが、企業による受注に対する違和感が幾つかのNGOからは表明されていました。もう一つは、アカウントビリティは重要な観点であるので、何らかの形で残す必要があるという意見もありました。

基本的に、別制度に統合していく方針は支持されていますが、一方で、これらのスキームを廃止することによって資金が全体として減ることになっては困るという懸念も表明されていました。いずれにせよ、より有効で、NGOへの裨益度の高い別制度への統合もしくは新設をしてほしいということ。

もう一つは、特に共同セミナーとの関係ですが、海外からの招へいなどを支援する制度に一定のニーズがある可能性がある。というのは、多くのNGOが海外から人材を招へいし、イベントを行った経験があると答えておりますので、そうしたスキームが一つ考えられてもいいのかもしれないという答えが出ているかと思えます。

最後に、総論・今後の課題ですが、何らかの新設もしくは改革を行う場合に、次の5点に考えてほしいということで、1つ目は、地方のNGOの裨益度を上げること。2つ目が、団体に属する個人の能力強化に加えて、組織全体の運営・実施能力の強化をしてほしいということ。3つ目が、プロジェクト実施もしくは団体の運営だけではなく、もう少し総合的にいろいろな能力の強化を図れるようにしてほしいということ。4つ目が、NGOの発意、ニーズを十分に生かすような制度化をしてほしいということ。5つ目に、制度の拡充ということで、量的にも増やしてほしいということ。そうした5点の課題があるかと思えます。

アンケートについてはこのような結果になりましたが、こうしたことに基づきながら来年度予算に反映させていただきたいと考えております。

補足等がありましたらお願いします。

◎青山 今西さん、ありがとうございます。ほかに補足等がございますか。

よろしいですか。

それでは、外務省のほうから、今の報告についてのご発言をお願いしたいと思います。

○澤村事務官（民間援助連携室） 民間援助連携室で活動環境整備事業を担当しております

す澤村です。

事業ごとに、不足している事項をわかりやすくまとめられたアンケート結果をいただき、ありがとうございます。今、こうした機会を設けさせていただく一番の理由は、来年度の予算要求に向けて、方向性を早めに決める上で、広くNGOの方々のニーズ、ご意見、ご要望を徴してしておきたいという趣旨です。そうした意味では、5つの課題として、一部回答がなかったところもあったというお話でしたが、幅広いご意見がこの5点に集約されているということで、我々も検討をする上で分かりやすいものだと思います。

ただ、前回4月27日の意見交換の場でも申し上げましたとおり、これから複数のレベルにわたって予算折衝を、省内、財務当局と重ねていく中で、多少変遷もして、当初私どもが考えたとおりには、必ずしも12月末の予算大枠確定の時点にはならない可能性もあるので、そうした点では、なるべくご期待に添えることを希望しつつも、必ずしも確約できないという状況があります。いずれにしても、ご協力いただいて感謝いたします。

いただいたご要望、ご意見に関して、大きく分けると、予算要求面で検討すべきような、予算の規模、制度の大枠にかかわるようなご要望と、あとは、より細かい、制度の枠内で実際に運用面で反映すべきような事項に分けられると思います。例えば、相談員の規模や団体数の問題は予算規模に直接関係するので、予算要求していく上である程度踏まえておく必要があるような事項です。それと同時に、専門調査員の、例えば受け入れ団体へ資金が提供されるような制度にするとか、そうした面も予算要求時に反映すべき制度の根幹にかかわるような事項だと思います。

まず、NGO相談員の規模、委嘱内容を今後広げるかどうか検討する余地があるのですが、現状、平成21年度の相談員の応募状況と実際の委託状況を踏まえると、数に関して、数だけを増やすことをしても、それほど地方に裨益度が広がる形にはならないのではないかという感触を持っています。今年に関しては、計19団体に対し、相談員を委嘱しているのですが、そのうち7団体が東京に集中しています。実際、東京以外に関しては、競争率という意味でもそう高くなかったということもあって、受託団体数を単純に増やしても、東京の相談員の集中度が高まるという課題があるかと思います。

ただ、例えば東京の中で、地域ネットワークのみならず、相談員は様々な専門分野に従事する団体をそろえる必要があると感じており、そうした意図が、単純に現行の地域割ブロック毎に応募する形だと、必ずしも結果に反映されないという課題も感じていますので、来年度以降はその辺も工夫したいと考えております。

次に、専門調査員の話ですが、これは、例えば人材を受け入れる団体が資金提供を受ける制度であれば、実質的には、恐らく、補助金・助成金に近い形になってしまうので、ご承知のとおり、NGOを含めて公益法人、公益の団体に対する補助金・助成金は年々、予算上厳しい目が向けられていて、民間援助連携室が主管するNGO事業補助金というスキームに関しても年々逡巡傾向にあることも考えあわせると、正面から、そうした趣旨の制度で予算を獲得することは難しいのではないかという感触を持っています。

したがって、仮に人材を受け入れる団体が資金提供を受けるのであれば、ほかのNGOの活動環境整備事業がそうであるように、外務省からの委託という形をとる必要があります。したがって、そうした方向性も含めて検討したいと思っています。

その他、細かい運用面で検討すべき事項に関しては、NGO研究会における、よりNGOの発意を尊重したテーマ設定、あとは、地方のNGOの方々が参加・実施団体となれるようなテーマ設定、こうした工夫や、あるいは一般国民参加型の公開性の高いシンポジウム実施の是非、これらに関しては運用面で検討していきたいと考えております。

長期スタディに関していただいたご意見についても、基本的にこちらで運用面での話になると思います。例えば、実施時期、応募時期の柔軟性については、長期スタディもほかの環境整備事業と一緒に会計年度に縛られて単年度ベースで実施しているので、まず何が起こるかという、年度当初に実施事務局となる団体を選定し、その上でスタディ員を募集して、選定のプロセスにある程度期間が必要であるということを考えると、実質的には、年度の下半期、9月から3月くらいの間で最長6か月間の研修を実施していただくということで、実施時期が従来硬直的になっていた課題がありますが、今年から3か月の研修を導入したこともあって、会計年度下半期中で、その3か月間をある程度柔軟に運用することは可能になりますが、より幅広い範囲の中でそうした柔軟性を持った派遣期間の設定ができるように、なるべく事務局選定とスタディ員募集のプロセスを早く開始できるようにといった取組をしたいと考えております。

その他の制度は、アカウントビリティ・セミナー、海外NGOとの共同セミナー、活動拡充のための調査・研究、そうしたものが含まれていると思いますが、まず「企業による受注に対する違和感」というのは、従来であれば、NGO研究会をNGOに実質的に事務局機能を担っていただくことになっていて、今年度からは、そのNGO研究会が、NGOによるテーマ別能力向上プログラムに改変されていて、例えば、その他の制度として挙げられている事業のうち、我々としても、必要があれば廃止・統合を検討している部分は、

例えば、テーマ別能力向上プログラムで実施することにすれば、「NGOによる」という冠、制度の大枠が付いているので、恐らく、NGOの方に受注していただけるようなスキームになるのではないかと考えております。

あとは、ある特定の事業を廃止した場合、そうした支援事業の総額が減額になるのではないかというご意見に関しては、基本的には、ある事業を廃止した場合、別のところにその分の予算を振り分けるという方針で我々は予算要求を行うので、現時点でご心配いただくことはないと考えております。

とりあえず、以上です。

◎青山 ほかに外務省側から補足等がありますか。よろしいですか。

それでは、今のご説明について、NGO側からご質問、ご意見等がございますか。

●稲場 どうもありがとうございます。

それでは、ほかのNGOの方々、何かありますか。

●藤野（関西NGO協議会） 関西NGO協議会の藤野でございます。

きょうは、NGOの方がたくさんおいでになっていますが、いわゆる地方というと関西も地方になってしまうわけですが、その立場からの意見というよりも、これは内容的な話になってしまうのですが、まず専門調査員に関してです。

関西NGO協議会でも実際に受けたこともあります。実際に、調査員という形の設定で、確かに我々は活用させていただいて役に立っている部分もありますけれども、これからより広くという場合、調査員というと、どちらかというと後追いのような形で、これからもっと私たちが力をつけたいという内容についてのものとなると、少し使いづらい部分があります。それで、きょうも皆さんと事前の打合せをしたときに話に出たのは、ある種の指導というか、我々に対していろいろ教えてくださる形の方が、調査員ではなくて指導員という言い方が違うかもしれませんが、専門家というか、そういうような方たちが来ていただくようなスキームというふうに、拡大というか、改善・改良していただけるとありがたいかなという話が出ました。

そして、その話が出たときに、そうしたら、JICAさんのほうで、ある種、似たような制度、これはこんなに長くの期間ではなくてもっと限定的な短いものですが、そうしたものがあということ、そことの比較、そことの合体がいいのかどうか分かりませんが、外務省さんのスキームとJICAさんのスキームとの調整というか、そうしたものも必要ではないかという話が出ましたので、まずそこについてご検討の余地があるかどうか。J

I C Aさんとの絡みの部分についても、ちょうどJ I C Aさんいらしていますので、あわせてお聞きできればうれしいと思います。

◎青山 ありがとうございます。

今の点について、いかがでしょうか。

○澤村事務官 次時点での感触としては、J I C Aさんが期間の長短にかかわらず、そうした趣旨のアドバイザー派遣制度を運営されている上で我々が重ねてその長期間バージョンを設置することを要求しても、それはまず通らないのではないかという感触を持っているので、相当工夫が必要ではないかと思います。

◎青山 J I C Aの吉成さん、何かありますか。

○吉成課長（J I C A） J I C Aの吉成と申します。

今、言及いただきましたJ I C Aが行っている専門家の支援制度がありますが、この支援制度は、どうしても限られた短期間での運用ですので、そうした観点でも、まだまだ制度の改善の余地が残っているかと思います。そういう意味では、外務省さんが行っている制度とあわせて、メリット・デメリットそれぞれを分析して改善を加えていくという方向で、今後とも引き続き検討していきたいと考えております。

◎青山 ありがとうございます。

●藤野 今のご説明、お答えも含めてですが、今十分満足しているかということ、必ずしもそうではない。そして、調査員についても、もう少し使い勝手がよくなればいいかなと思っていますので、今、似たようなものがあるから検討しませんよ、ということではないということで、全体に対してのお答えがいただけたらと思いますが、どうでしょうか。

○川口室長（民間援助連携室） 今のご意見について、専門家派遣ということをおっしゃっていましたが、私どもは、もともと専門調査員はそういうものも含まれていると考えております。ですから、単に調査だけではなくて、専門的な知識を持っていて団体さんに派遣されて、そこでいろいろなアドバイスをその団体さんにされるということで、専門調査員の業務の中にはそもそもそのことを想定しております。

そういうことを考えますと、先ほど申し上げましたように、J I C Aさんのほうで、そういうアドバイザーというものは短期間ながら、きちんとありますので、重複したものを別途設けることは、あえて避けたほうがいいと思います。整理しておいたほうが、逆に要求もしやすいことになると思います。

◎青山 ありがとうございます。

●野田 ありがとうございます。確認だけさせていただきます。

そうすると、名称としては、専門調査員という形になっていますが、実際の専門調査委員のNGOでの活動において、外務省として求める最終的な成果としては、調査の結果出てくる報告書に限らず、専門調査員の活動によっていかに当該のNGOの専門性ないしはキャパシティが向上されたか、という点も重視して評価されるという理解でよろしいでしょうか。

○川口 この専門調査員につきましては、見直しを検討していますが、ただ、人を何らかの形で派遣するという事は、相談員とは別ですが、この専門調査員に類するような形、もしくは、NGOさんにとって有用な人を送り込めるようなものも含めて考えていきたいと思っております。

◎青山 よろしいでしょうか。

最初に稲場さんから提言がありましたように、まず活動環境整備事業について意見交換を行ったわけですが、ほかにNGOの皆さんからご意見がありますか。

●野田 今、室長から人材のお話が出たので、その関連でNGO相談員について少し議論させていただきたいと思えます。

先ほどのご説明では、現状ですとNGO相談員は19団体、東京は7団体ということで、「数を増やしても必ず地方に裨益しないのではないか」、というご認識があったと思えます。まず、私たちは少し違う考えを持っているので、なぜそのようにお考えになるのかということをお聞かせいただければと思えます。その上で、意見があるので申し上げます。

○澤村事務官 数の話に関しては、現状として、単純に全体の数を増やしても、応募する上での基準設定の問題もあるかと思えますが、現状、例えば本年度の応募状況から考えると、単純に採用枠を増やしても、そもそも応募自体が、地方からは採用枠を上回る数が来ているわけではないので、東京の団体が多く採用される結果になるのではないかという認識でご説明申し上げました。

●野田 よくわかりました。

そうすると、この制度自体は、NGOとしては、率直に良い制度だと考えているので、数は数として大事ですが、より質の部分で充実させていただければと思えますので、以下、幾つか論点を申し上げたいと思えます。

まず、先ほどのプレゼンの中にもありましたが、相談員の効果やいかにということですが、ともすると、相談が何件あったかということで単純な件数で評価しがちです。件数も一つ

の指標としては否定しませんが、当然のことながら、NGOの数が少ない地域ないしは国際協力や市民の活動が相対的に活発ではない地域では、絶対数は少なくなります。しかしながら、そもそも、この制度の趣旨を考えると、ODA大綱にあるいわゆる「国民参加型の国際協力」を推進するという観点からは、むしろ、そうした地域にこそ、まだ活発ではない地域でこそ盛り上げていくことが大事ではないかと思えます。

したがって、1番目の具体的なご提案として、一つの評価の仕方として、数ではなくて、例えば相談の質的な評価も重要ではないかということです。例えば、フィードバックシートのようなものを作成して、相談内容を、質的に評価できるようにすることです。例えば、相談数が10件と1件だったとしても、その数だけみても、果たしてどちらがその地域にとって、国際協力を盛り上げる上で役立ったか、ということは分かりません。極端な例ですが、たとえある地域で、ある週は1件だったとしても、それが今後のその地域における国際協力において重要な相談事であれば、それはインパクトがあるわけですね。ですから、そうした質の部分がわかるような形での相談員の評価も充実されてはいかがかと思えます。

もう一つ。第2番目として、相談員の活動のアウトリーチも重要ではないかということです。相談員というのは、ご存じだと思いますが、たんに相談して終わりではありません。実はそこから非常に大切で、私どものように地域で活動していると、「これから何かやりたいけどどうしましょう」、ないしは、「関心があるけどどうしましょう」、といった相談がかなり多くあります。実際にそうした個人ないしはこれから活動しようとしている団体さんのところに相談に行ったときに、こういう形で始めてみてはどうですかということをご相談申し上げますが、そこからもう一步踏み出すための方策が重要なのです。

例えば、相談にのったNGOが、自分たちが活動している団体をより市民に広く知ってもらうために、学習会や開発教育講座を開くなど、相談のもう一つ先にある、アウトリーチの部分に対しての拡充が不可欠です。これは予算がかかわることだと思いますが、いわゆる相談だけではなく、その先の地域のNGOサポートもできるような形で、NGO相談員制度を質的にもう少し拡充されてはいかがかと考えております。

以上2点です。ご検討いただきたいと思います。

◎青山 ありがとうございます。

では、外務省のほうからお願いします。

○澤村事務官 ご意見をどうもありがとうございます。

1点目に関しては、実質、相談の単純な件数ではなく、質も反映した評価ということは

大変ありがたい貴重なご意見だと思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。

2点目の、相談からさらにカウンセリングやアウトリーチの部分まで業務に含めて、その分手厚くするという点については、恐らく、NGO相談員イコール、ネットワークNGOや地方のNGOではないこともあって、全てのNGO相談員に対し、こうした業務を、東京の事業実施型の団体さんも含めて委託することは、ハードルが高いのかなという気がしています。もしかすると、地方のネットワークNGOに特化してこうした業務を委嘱する場合、別枠の制度を新たに検討する必要があるかと思っております。そうすると、困難度が少し増すのではないかという感触を持っています。

以上です。

◎青山 外務省からほかによろしいでしょうか。

野田さんをご指摘の点は、数だけではなくて、質という点につきましても、毎月のように各相談員の方には活動報告をいただいております、相談内容まで報告していただいております。発展性がある質問に対してどう答えたか、それは外務省でも把握させていただいております。

いずれにしましても、相談員業務をどう充実させていくか、6月下旬に相談員連絡会議もごございますので、そこで相談員の皆さんと話し合っ、深めていけたらと思っております。

ほか活動環境整備事業についてのご意見がございますか。

●釜野（ネパールNGOネットワーク） ネパールNGOネットワークの釜野です。

きょうのいろいろな議論をお聞きしまして、こういう立派な制度をどのように利用したり運用していくかという議論の中で、これは私だけの要望ではないのですが、多様性に富んだNGOが日本にはありますので、その点でぜひ頭の中に入れて、技術的にも、内容からしても、なかなか立派なところもありますので、その人たちがこの制度を利用できるような形をどこかで残していただきたいと考えております。たぶんそういうことは既にお考えになっていると思いますが、くどいかもしれませんが、言わせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

◎青山 ほかにはよろしいでしょうか。

●稲場 もう時間もあまりないと思っておりますが、この活動環境整備支援事業に関する今後の検討スケジュールについて、外務省側の予算との関係で教えていただきたいことと、こちらとしては、5か年計画推進チーム及びこうした連携推進委員会の何らかの形でフィード

バックをいただいて、そのプロセスに応じてできる形でインプットしていきたいと考えておりますので、その観点からスケジュール的なこと等を教えていただければと思います。

○飛林事務官 予算プロセスですが、何月にこういう折衝があるという細かい点につきましては、この場では控えさせていただきたいのですが、これまでにご案内しておりますとおり、5月中には民間援助連携室の22年度予算の原案を固めたいと考えております。その先につきましては、大ざっぱな言い方になってしまいますが、夏までに方向性を固めて、秋以降に財務当局と折衝を開始し、毎年、12月初めころでしょうか、22年度予算案が閣議決定されまして、年を越して3月ころに予算案が国会で承認されるということで、今回のようにある程度突っ込んで伺うという機会を今後必ずしも確保できないかもしれませんが、連携推進委員会その他でも活動環境整備事業についての意見交換をしておりますので、可能な範囲で反映させていきたいと考えております。

◎青山 活動環境整備事業につきまして、ほかにはよろしいでしょうか。

●野田 私どもNGOは、ご存じのとおり、首都圏だけではなくて様々な地域でネットワークを持っていますし、また、対象国・地域別のネットワークや、セクター別のネットワークもありますし、もちろん個別の活動もあるので、多様です。ぜひ、心に留めておいていただきたいのは、活動環境整備事業をはじめNGO連携の制度を設けていただいたときは、こうしたNGOの現状をご理解頂き、オプションなども含めてなるべくフレキシブルにしていただきたいということです。

具体的に申し上げますと、先ほど私が申し上げた、NGO相談委員は相談だけではなくてその先のアウトリーチ、フォローアップも大切ですよというのは、地域で活動している人間としては本当に切実な問題です。そのときに、それぞれの地域に特化した制度をつくってくださいと申し上げているわけではありません。ただ、実情としては、NGO相談員の19のうち7が東京ということは、それ以外の12は地域で多数に上るわけですから、首都圏だけでなく地域の切実なニーズも認識していただき、そうした多様な地域のニーズにも対応できるようなフレキシブルな制度や運営を、例えばオプションといった形でも結構ですので、お願いしたいと思います。

以上です。

◎青山 ありがとうございます。

それでは、4月27日の意見交換でもう一つ議題になりました、NGO連携無償の今後のあり方につきましても、本日の意見交換の要望となっております。

これについては、NGOの皆さんからまずお話をいただけますか。

●稲場 前回の4月27日の意見交換会の中でNGO側として申し上げたのは、基本的に既存の、現状でNGOの発案に対して政府が審査をして資金を拠出するという現行の連携無償のあり方、これに関しては非常に高く評価しております。基本的に、NGO自身が現地から組み上げられたニーズと戦略をもとにしてプロジェクト案件の形成を行っている。政府としては、逆に言うと、それを尊重していただいて、そこに資金を付けていただくことが、実際にコミュニティ開発や各種分野における成果における、今のNGO連携無償の成果につながっていると思いますので、基本的に、現行の資金規模において、それをぜひ尊重していただきたい。

その上で、増額分に関して、政府の一定の政策的方向付け、そうしたことを考えていただく。こうしたことに関しては、こちらとしても積極的に意見を出して、そしていろいろな形で制度設計についても、ぜひとも積極的に協力したいと考えていますが、基本的にこちらとして申し上げているのは、現行部分に関しては、ぜひとも今のあり方で進むほうが、逆に言うと、パフォーマンスとしてもいいでしょうし、全体的に見て、例えば実際にJPFの部分もありますので、そういう意味では、純粋に連携無償の部分は10億円から20億円の規模になるかと思いますが、その規模に関しては、現行の形を維持し、そして、NGOの発案を積極的に掘り出していただくことが、現実成果につながるのではないかとというのがNGO側の考え方です。

◎青山 ありがとうございます。

ほかに補足意見等がありますか。よろしいですか。

ただいまの稲葉さんのご発言について、外務省からよろしく申し上げます。

○須田事務官（民間援助連携室） 民間援助連携室の須田でございます。

4月27日の意見交換会で、外務省から、NGO連携無償資金協力であるN連でできてから7年間たちましたと。皆さんもそろそろ実績を積み重ねて、今後は、本当の意味でのNGOと外務省との連携ということで、N連のあり方について見直す時期ではないかということまでたたき台、案をもとにいろいろご意見を伺いました。

おっしゃったことは、先ほども稲葉さんから、意見交換会での結果について簡単にお話しいただきましたが、一つには、本日の会議の中でも言及がありましたが、過去、N連の予算が余っていたという現実があります。もちろん、昨年度は少し足りなくなったということもありますし、今年度はどうなるかわかりません。でも、その中で、外務省としても、

N連が増えればいいと思いますが、どうなるかわからない中で、あり方を見直すということで、現時点でこうしますとは申し上げられませんし、今後も引き続き皆さんと意見交換をしつつ、これからのあり方について考えていきたいと考えております。

○飛林事務官 民間援助連携室の飛林です。

先ほどの報告事項で、緊急無償についてということでご提案いただきましたが、我々としては、一定部分については、制度設計の見直し議論の中で何らかの方向性を示せるのではないかと考えております。コミュニティ開発支援無償や緊急無償について、NGOに直接資金協力できるようにしてほしいというご要望のご趣旨は、そのスキームをそのままNGOに適用してほしいということなのか、堀江さんがおっしゃいましたように、予算額が少ないということなのか、もっと予算を使えるようにしてほしいとかということにもよるのではないかとと思いますが、予算が足りないという純粋なことであれば、どんと使っただけで予算が足りませんという状況をつくっていただきますと、軽くお約束できることではありませんが、そういう努力を私どもは財務当局との間でしていきたいと思っております。

さらに、何らかのスキーム的なもので不便を感じているということでしたら、我々としては、現行ではこれ以上のスキームの変更は、対象経費ということですが、広げることはなかなか難しいのではないかと考えておりますので、もう一つ、オントップでつくられるかもしれない新たなスキームのほうで、皆さんの意見と我々の意図の折り合うところを探したいと考えております。

◎青山 ただいまのご説明につきまして、NGOの皆さんからどうぞ。

●堀江 ジャパン・プラットフォームの堀江です。

まず一つは、予算が足りないという現実があると思っております。プラットフォームに関して、2000年にできてから金額を少しずつ増やしていただいておりますが、例えば複数の紛争地で取り組まなければならない案件やアフリカの案件が増えてくると、どうしてもこれまでに以上に、安全管理も含めてお金がかかるということもありますので、全般的に、予算のパイとして足りないのではないかという意識を持っております。

◎青山 ありがとうございます。

ほかにどうぞ。

●大橋 JANICの大橋です。たくさんしゃべって申し訳ありません。

先ほど、打合せ会のほうでも出たのですが、この前の4月27日にも少し申し上げましたように、NGOに対して資金的な意味での協力をいただくスキームは、N連以外にも、J

I C Aさんが持たれているもの、また、実現するかどうかの問題は別として、無償資金・技術協力課が持っているものとか、いろいろなものが可能性としてあるし、幾つかは現実に実現しています。それらがどのように、例えば小さなNGOから能力が高い、規模の大きいNGOへといろいろと分かれていますし、分野も分かれています。緊急的なものは、例えばプラットフォームなのかとか、そこら辺、いろいろな場所があります。それらを、この場がいいのか、それともまた別の場をつくる方がいいのか、そこはよくわからないし、今後もう少し外務省と議論を進めてみたいと思いますが、一堂に会して、この役割はこうじゃないか、ここはこうじゃないかという見取図が全体的にもう少しあると良いと思います。例えばN連についてのスキームを少し変えたいと言われたときにも、これはこういう位置付けだからこれで大丈夫だよとか、これはこうなるとまずいねとかいう、もう少し巨視的な図を描くと議論が進みやすいかなと思っております。それをどの場で設定すべきかは今すぐにはわからないし、それを今すぐに開いてくれとお願いしているわけではありません。ただ、そういう視点でいろいろなスキームをあわせて考えていくことで、N連についてもよりよいものにしていくという考え方で、私どもが議論に参加しやすくなるのではないかと感じていますので、何かご感想などがありましたらお聞かせください。

●宮下 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの宮下です。

今回、提案させていただいているわけですが、資金的な部分だけではなくて、実は、現行のスキームで金額が増えた場合に、やはり難しいというか、かなり報告の準備などが大変になりますので、その辺の改善も含めてご検討いただければと思っておりますので、これは引き続き5か年計画推進のほうでお願いできればと思います。

◎青山 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、外務省のほうからお願いします。

○飛林 まず、大橋さんからご提案いただきました巨視的な見取図といたしますか、NGOの皆さんにご活用いただいているようなスキームの全体図がわかるものということですが、以前お配りしたことがある5か年計画の参画実績という表があります。一般無償からN連等まで、そういうものをベースにお役に立てるような資料を検討して、お出しすることも有意義ではないかと考えております。

ご参考までに、本日ご提案いただいた緊急無償ですが、実施の段階では、国際機関に拠出することが多いものですからフォローできない例もありますが、既にNGOの皆さんに活用いただいている例もありますので、そうしたことも申し上げたいと思います。

宮下さんからご提案いただいたことにつきましては、委託型NGO連携無償ということ
で議論が開始したところですが、議論の方向性やそういったものについて、今この時点で
予断することはできませんが、そうした点も含めてご要望を出していただいて、検討を深
めていきたいと考えております。

◎青山 ほかにはよろしいでしょうか。

●片山（国際協力NGOセンター） JANIC、及び（特活）ワールド・ビジョン・ジ
ャパンの片山です。

このN連に関してだけではなく、NGOの側がいつも外務省の方とお話しするときに、
ODA自体がもっと戦略的であるべきだとか、効率的であるべきだということを、NGO
の側からもいつもお話ししているわけで、それは、ある意味ではN連にとっても同じで、
N連がもう少し外務省の戦略性に立ったものであるとか、重点を明確にするとか、そのよ
うに移行していくことは、ある意味では当然だろうと感じています。

しかし、同時に、NGOが行っている活動は、国と国レベルでのODA政策の中から少
し違う範囲、具体的に言うと、よりコミュニティに近いとか、草の根のレベルという事業
が多いわけで、そういう事業を支援することもODAの戦略性の一つではないか感じて
いますし、そのようにご理解をしていただいているのでご支援していただけるのだらうと
思います。

そういう中で、現行のN連が、特に規模の小さいNGOに対して1案件の額が比較的、
私から見ると小さいというか、制限がある。一方で、コミュニティ開発支援無償が3億円
でしたか、その間がないということも含めて、日本のNGOもだいぶ成長してきて規模の
大きな事業も実施できるようになってきているわけで、額の面で、1事業当たりの額を大
きな支援事業ができるものが欲しいということを、正直な要望としてここで話ししてお
きたいと思います。それが現行のN連のスキームに当てはまらないのであれば、違うスキ
ームをぜひ検討していただきたいと思います。

◎青山 ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。

外務省のほうから、よろしいですか。

○須田事務官 片山さんのご意見、ありがとうございました。

この拠出金のあり方の見直しにつきましては、予算全部を変えてしましようというこ
とではなくて、もちろん、規模の小さいNGOさんなどは小さい事業をやりたいというN

GOさんもいらっしゃると思うので、そういう団体さんの要望にも応えつつ、今までどおり変わりませんというわけではなくて、あり方を見直しましょうということです。規模の大きな団体さんに対してはどのようなことができるか、また、どのようなことを団体さんがなさいたいのかということも踏まえて検討していきたいと思います。

◎青山 時間も押しておりますので、この辺で終えたいと思いますが、よろしいでしょうか。

本日の報告事項、討議事項、すべて終了いたしました。次回の連携推進委員会の日程ですが、NGO・外務省の定期協議会の全体会合の日程が決まっていない中で、連携推進委員会を開催させていただきましたが、また事務レベルで詰めさせていただくということでよろしいでしょうか。

そのように日程を詰めさせていただきます。

それでは、この意見交換会を終える前に、閉会のご挨拶をいただきたいと思います。

名古屋NGOセンター理事で連携推進委員の野田さん、よろしくお祈りします。

●野田 ご紹介、ありがとうございます。

本日は、小田審議官・新NGO担当大使をはじめ、外務省の皆様、関係機関の皆様、そしてNGOの皆様、大変お忙しいところを貴重なお時間をいただきまして、どうもありがとうございました。心より御礼申し上げます。

NGO外務省定期協議会連携推進委員会は本日を入れて3回ありますので、NGOとして「今年度はこういった形でこの委員会を進めさせていただきたいか」という、目標と活動計画を簡単にご紹介させていただくことで、締めくくりとさせていただきます。大橋さんがNGOの座長ですが、ご指名ですので副座長の私になりかわってご発言させていただきます。

まず、本日の議論の中でも出てまいりましたが、中期的な目標としては、様々な連携事業ないしは、この協議自体に関して相互理解を深め、パートナーシップのあり方について合意を形成していくことが重要かと思えます。こうした協議や合意の内容については、議事録等様々な形で文書に残ることになります。以下、特に今年度、NGOが外務省の皆様と一緒に連携しつくりたいかということで、3点ほど端的に申し上げたいと思います。

まず1番は、先ほどの議論にもありましたとおり、私たちNGOは、国際協力において、その専門性を生かして外務省さんとどのように連携していくか、という観点で議論させていただきたい。もちろん、外務省さんの支援が必要な小さな団体もあります。でも、ここ

は、支援検討委員会ではなくて連携推進委員会ですので、基本はNGOの専門性ふまえた連携という点から検討していきたい。その中で、一つはどういった新たな連携のチャレンジが可能か。もう一つは、現行の連携の中でどのような改善が可能かということになるのかと思います。

第1点目として、新たなチャレンジの中身としては、先ほど議論にありましたような、外務省ないしは日本のODAのスキームに、いかにNGOが効果的に連携していくかが重要かと思います。NGOにとっては予算が足りないからという次元だけで議論しているわけではないわけですね。日本の国際協力は様々なスキームがありますが、それぞれのスキームごとに、NGOが貢献しうる役割があると考えております。この間、議論されてきたコミュニティ開発支援無償や緊急無償等においても、NGOは専門性を活かした貢献ができるのではないかと考えておりますので、引き続き議論していただきたい。

また、実施のレベルの連携だけではなく、政策から実施、そして評価に至る一連のサイクルの中でも貢献させていただけることがあるであろうと思います。例えば、草の根レベルの案件に関しては、NGOは実施だけでなく、評価の上でも優位性を持っていますし、それが政策にもフィードバックされうるのではないかと思います。本日の議論でもご紹介いただきましたとおり、私はNGOを代表してODA評価有識者会議に参加しておりますが、昨年、太平洋島嶼国の評価をさせていただき、大変ありがたいことに、その評価結果が、今週末開催される第5回太平洋・島サミットにおいてもかなり取り入れていただいていると理解しております。日本の国際協力における様々なスキームのレベル、そして政策・実施・評価の様々なサイクルの局面で新しいチャレンジをお互いに模索させていただきたいと思っております。これが1点目です。

第2点としては、現行スキームの改善ということで、多くは申し上げませんが、NGO連携無償、そして環境整備の事業を軸に、来年度予算編成に向けて様々なワーキンググループ等も通じて、具体的な改善提案をさせていただきたいと思っております。

こうしたNGOとODAの連携についての議論をより実質的に行う上での土台としては、本日議論のありました5か年計画だと思っております。これは、外務省さん、NGO側が共通で認識しているところですので、5か年計画の進捗状況や成果・課題についても引き続き議論したいと思います。さらに、NGOとODAの連携を深める上で、ぜひ諸外国の事例からも外務省さんと一緒に学んでいく必要があるかと思っておりますし、既に外務省さんが調査された諸外国の事例についてのフォローアップの勉強会も行っていければと考えております。また、

その他必要事項があれば協議させていただきたいと思います。

いずれにしましても、繰り返しになりますが、NGOとしては、私たちが持っている長所、専門性を生かして、いかに外務省さんとパートナーシップを組んでいくかということを引き続き前向きな形で建設的に議論していきたいと思います。本年度も引き続きよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

◎青山 ありがとうございました。

それでは、平成21年度NGO・外務省定期協議会の第1回連携推進委員会は、これにて終了させていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。（拍手）

午後5時14分閉会